

## 救急搬送中の事故について

令和4年9月13日(火)午前9時9分覚知の救急活動中、搬送先の医療機関にて傷病者を受傷させた事案が発生しました。

救急隊員3人が傷病者を病院の診察用ストレッチャーに移動させる際、救急ストレッチャーの頭部側を持ち上げて接近させようとしたところ、バランスを崩して救急ストレッチャーにベルトで固定されていた傷病者ごと横転し、傷病者を負傷させたものです。

### 1 事故発生場所

佐倉市内医療機関

### 2 傷病者

30代男性(発熱、呼吸苦による救急要請 中等症)

### 3 横転による傷病名及び程度

(1) 傷病名:むち打ち症、右肘打撲、右足関節捻挫

(2) 傷病程度:軽症

### 4 横転の原因

傷病者を救急隊のストレッチャーから病院の診察用ストレッチャーに移動させる際に、救急隊員の確保が不十分であったこと。

### 5 事故後の対応

直ちに、傷病者及び御家族に対し、消防長が謝罪を行いました。

臨時の消防本部会議を開催し、事故の再発防止の徹底を指示しました。

### 6 四街道市消防長のコメント

生命身体を守るべき立場の消防職員が、このような事故を起こしてしまい、誠に申し訳ありませんでした。

今後、このような事故を二度と起こさないよう再発防止を徹底します。

お問い合わせ先  
消防本部総務課  
担当:村上  
☎ 043-422-2475